

特集 1

埼玉県生物多様性保全戦略（2024～2031年度）の策定

1 生物多様性とは

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生き物は、40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生き物が生まれました。それらの生き物は、互いに影響を与え合いながら生きています。生物多様性には、「生態系*の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルの多様性があります。

生態系の多様性

森林、湿原、河川など、いろいろなタイプの自然が形成されていること



種の多様性

動物や植物、細菌など、いろいろな種類の生き物が生息・生育していること



遺伝子の多様性

同じ種であっても、遺伝子レベルでは違いがあり、色や模様などに個性があること



様々な斑紋のテントウムシ

2 生物多様性の重要性

私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす自然の恵み（生態系サービス）によって支えられています。生態系サービスは、「基盤サービス」、「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」の4つに分類され、私たちが豊かな生活を営むためには必要不可欠です。

供給サービス

私たちの暮らしの基礎になる食料、燃料、水などの資源を供給する



野菜

文化的サービス

私たちに精神的充足、楽しみ、レクリエーションの機会などを与える



自然とのふれあい

調整サービス

ヒートアイランド現象*の緩和、洪水被害の軽減など、環境を制御する



街の中の緑

基盤サービス

植物の光合成による酸素の生成、水の循環、土壌の形成など、私たちを含めたすべての生命が生きるための基盤となり、他の3つのサービスを支える



植物の光合成



水の循環



土壌の形成

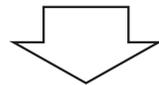
3 生物多様性をとりまく状況

①生物多様性をめぐる国内外の動き

自然の恵みによって私たちの生活が豊かになった一方、人間活動により、世界的に生物多様性と生態系サービスが悪化し続けています。このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できないことが指摘されています。そのため、国内外において、条約や世界目標・国家目標等に基づき、様々な取組が進められています。2022年から2023年にかけては、新たな世界目標の採択や新たな生物多様性国家戦略の閣議決定など大きな動きがありました。

世界

1992年 「生物多様性条約」採択（1993年発効）
 2022年12月 生物多様性条約第15回締約国会議
 新たな世界目標 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択



国内

2023年3月 「生物多様性国家戦略2023-2030」閣議決定

2030年ミッション
 「ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現」



2050年ビジョン
 「自然と共生する社会」

★ネイチャーポジティブ（自然再興）
 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

②埼玉県の生物多様性をとりまく状況

埼玉県は、関東平野の中央に位置しており、多くの河川、県西部の山々、県中部の丘陵や台地、県東部の低地など、変化に富んだ地形と多様な自然環境に恵まれています。人の営みの影響も受けながら、それぞれの地域で長い時間をかけて多様な生態系が形成されており、約18,000種（日本全体の約20%）の野生生物が生息・生育しています。一方で、都市化の進展による緑の減少やアライグマ等の特定外来生物*の定着などにより生物多様性の損失が懸念されています。

<県内に定着している特定外来生物>



アライグマ（環境省提供）

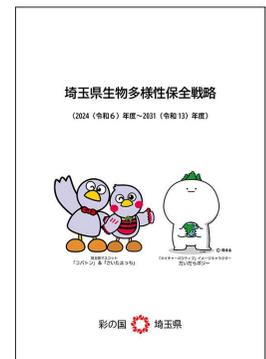


クビアカツヤカミキリ

③新たな埼玉県生物多様性保全戦略の策定

埼玉県は、生物多様性基本法第13条第1項に基づき、2018年2月に「埼玉県生物多様性保全戦略」を策定し、生態系の再生・保全、これらを維持していくための担い手の育成等の取組を進めてきました。

このたび、ネイチャーポジティブの考え方が取り入れられた「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されたことを踏まえ、2024年度から2031年度を計画期間とする「埼玉県生物多様性保全戦略（2024～2031年度）」を策定しました。



4 埼玉県生物多様性保全戦略（2024～2031年度）

ネイチャーポジティブの実現を目指し、県だけでなく、市町村、企業、NPO等及び県民といった多様な主体の連携・協働により、「横断的・基盤的戦略」と「生態系エリア別戦略」を進めていきます。

横断的・基盤的戦略

①生態系の健全性の回復

●OECEM*等の取組の推進、支援

- ・国が認定する「自然共生サイト*」への参加を促すため、自治体、団体、企業等に対して、情報提供、助言等を行います。

●希少野生動植物の保全

- ・絶滅のおそれの高い野生生物をリストアップした埼玉県レッドデータブック*を改訂・発行するほか、市町村、団体等と連携し、県内希少野生動植物種*を保全します。

●外来生物対策

- ・特定外来生物の駆除等これまで実施してきた施策を引き続き進めるほか、侵入及び分布状況について情報収集を行い防除に努めます。

②生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備

●動植物に関する情報の収集・管理・発信

- ・生物多様性センターでは、「埼玉県生物多様性情報プラットフォーム」において、県内の動植物に関する情報の収集・管理・発信に努めます。

●普及啓発・担い手育成

- ・生物多様性をテーマとした県政出前講座や自然ふれあい施設*1における自然観察会や体験教室などの自然に関するイベントなど、様々な機会を捉えて、生物多様性保全の普及啓発を推進します。



県内希少野生動物種
ムサシトミヨ



県内希少野生植物種
サクラソウ



北本自然観察公園

埼玉県生物多様性センター

生物多様性の保全を進める関係者の連携・情報共有の拠点とするため、2022年4月1日に、「埼玉県生物多様性センター」を環境科学国際センターに設置しました。

埼玉県生物多様性センターの活動

情報の収集・管理・発信

- ・県レッドデータブックの改訂・発行
- ・県民参加型調査による生物多様性情報の収集
- ・「地図で見る埼玉の環境」による情報発信等



レッドデータブック
クアガサカミキリ駆害地域マップ

地域保全活動の支援

- ・「地域連携保全活動支援センター」としての活動
- ・地域における保全活動情報の集約
- ・多様な主体との協働・連携支援等



小学校でのサトウ/スズメ保護増殖活動
NPO法人によるオオソバモ駆除作業

調査研究

- ・希少野生動植物の調査・保全対策
- ・特定外来生物の調査・防除対策等



ミヤマカシロリ
(県内希少野生動物種)
アライグマ
(特定外来生物)

教育・普及啓発

- ・県政出前講座、研修
- ・県民からの相談対応等



小学校での県政出前講座
クアガサカミキリの防除研修

*1 自然に対する理解を深めるための施設。
埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園、埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館。

生態系エリア別戦略

①多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる

●多様な森づくりの推進

- ・市町村と連携しながら、人工林の伐採・再造林を促進して森林の循環利用と森の若返りを図るなど、適切な森林整備を進め、多様な生物の生息・生育地を確保します。
- ・保安林や治山施設の整備により、森林の持つ公益的機能を保全します。



②里地里山*の多様な生態系ネットワークを形成する

●里地里山整備の促進による生物多様性の向上

- ・里地里山において、県民の理解と関心を高め、生物多様性の保全に係る意識の醸成や地域における具体的な活動の活性化を図ります。

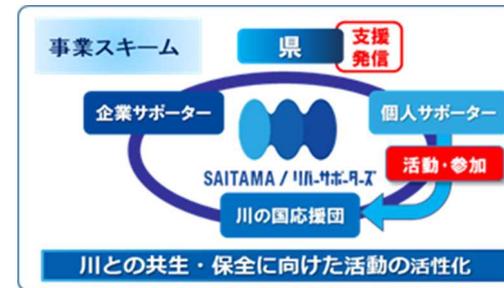
●緑の保全の推進

- ・保全の必要性・緊急性が高く、市町村の「緑の基本計画*」等に位置付けられている緑地などを市町村や環境団体と連携・協働して公有地化を図るなど、持続的な保全・活用を進めます。

③多様な水域が有機的に結びついた生態系ネットワークを形成する

●多自然川づくり*の推進

- ・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、多自然川づくりを進めます。
- ・川との共生や保全に取り組む「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト*」を推進します。



④人と自然が共生する都市をつくる

●身近な緑の創出の促進

- ・公開性が高い場所における緑化の手法や優れた事例を紹介するなど、多様な緑化の普及・啓発に努めます。
- ・県内市町村における緑化施策や企業・学校・ボランティア団体などによる緑の創出活動を支援します。



5 ネイチャーポジティブの実現のために私たち一人一人ができること

ネイチャーポジティブの実現のためには、一人一人が自ら生物多様性を体感し、多くの生き物とのつながりを感じる事が大切です。できることから、ぜひ取り組んでみてください。



味わう

地元でとれた、旬の食材を味わいましょう



ふれる

公園や動物園に出かけて、自然環境や生き物にふれましょう



伝える

自ら触れた自然環境や生き物について、写真や絵などで子供たちや周囲の人々に伝えましょう



参加する

保全活動や自然観察会へ積極的に参加しましょう



© 環境省

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー



えらぶ

エコラベル付き商品など生物多様性保全に配慮した商品・サービスをえらびましょう
省エネルギー型のライフスタイルを実践しましょう

埼玉県生物多様性保全戦略（2024～2031年度）の全文は、埼玉県環境部みどり自然課HPで公開しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/seibututayousei/kensenryaku2024-2031.html>

